

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進について



当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、
患者負担軽減、医療保険財政の改善に資するものとして

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用
しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。
ご理解たわまりますよう宜しくお願いいたします。
ご不明な点がございましたら主治医または薬剤師にお尋ね下さい。



当院は、後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている医療機関です。
ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた
取り組みを行っています。

一般財団法人 医療と育成のための研究所 清明会

